

II 添付資料

平成20年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

私ども国際交流基金は、平成15年10月の独立行政法人化以来、効率化を進めながら、国際文化交流への広範で増大する要請に的確にお応えするため、活動内容や運営方法について鋭意改革を実施しております。

平成20年度は、国際交流基金にとって、第二期中期計画期間の2年目にあたります。第二期中期計画では、例えば海外での日本語教育拡大の方向など、世界の状況を踏まえた事業の方針を示すと同時に、費用削減・効率化をさらに進めるための数値目標も定めています。平成20年4月末には本部事務所の移転を実施する等により、一般管理経費を大きく削減することができました。一般管理費や事業のための政府交付金の削減目標を着実に達成しながら、各分野の事業の着実な推進に努めるだけでなく、最新のニーズや海外での対日関心に合わせた事業も実施しております。

世界では、日本への関心はますます高まっております。例えば、日本語学習者の数は300万人に迫る勢いであり、多くの国で日本語教師の養成が急務になっています。国際交流基金は、海外の日本語教師の研修や日本語能力試験の海外での実施等の従来の事業に加えて、学習の達成目標についての国際的標準の確立をめざすべく、「日本語教育スタンダード」の開発を続けるとともに、日本語教育機関の国際的ネットワークである「さくらネットワーク」の拡大を進めています。

また、海外で日本を深く理解していただくためには、各国で日本理解を進める核となる日本研究者が不可欠です。国際交流基金は、海外の日本研究の拠点的な大学等で、多くの学者・研究者の研究を、研究奨学金などにより支援し、海外での日本理解を促進する触媒となる人材を育てています。また、世界や地域に共通する課題への理解を深めること、それらの共通課題を解決することに向けて、さまざまな分野の知的リーダーが、国境を超えて協力、共同して取り組む対話や研究なども推進しております。多層的、多角的な国際相互理解を推進し、世界の発展と安定に向けた知的貢献をしていきたいと考えています。

文化面では、世界各地で日本の現代の若者文化、ポップカルチャーに対する関心が高まっています。平成20年度も、このトレンドを踏まえて、日本の現在を伝える漫画、アニメ、Jポップなどを多く紹介しました。また、日本のポップカルチャー人気に伴って、その背景にある日本の伝統文化について新たに関心を持つ人々も多くなっています。さ

らに、大型国際美術展であるヴェネチア・ビエンナーレ建築展にも多くの方にご来場いただきました。引き続き、文化芸術を通して日本の「こころ」を知ろうとする海外の人々の関心に数多く応えてまいります。

一方、財務面では、政府出資金の外貨建債券も含めた運用や、受益者負担適正化による事業収入の増加など、政府交付金以外の自己財源の確保に引き続き努めています。また、国際交流基金の事業は、内外の他機関との協力により行われていないものはほとんどありませんが、多様な国際交流の担い手との連携をさらに積極的に進め、国際交流基金の資源をできるだけ効果的、効率的に活用することを図っています。

国際交流基金は、事業の広報のみならず、企業、官民の国際交流関連機関や地方自治体、NPO、ボランティアの方々などとの様々な連携を通じて、国民の皆様が国際交流に参加しやすい環境を作り、国際交流事業に親しみ、その成果を享受できるように努めています。今後とも効率化を着実に進めつつ、社会の要請に応える国際交流事業を推進いたしたく、皆様のご理解、ご支援をお願いします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としております。(独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- イ 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- ロ 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- ハ 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施(研修のための施設の設置運営を含む。)、会議等の実

施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。

ニ 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し（これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。）、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあっせんし、並びにこれらの催しに参加すること。

ホ 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。

ヘ 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。

ト 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。

チ 前各号に掲げる業務に附帯する業務（第1号、第5号及び前号に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの用途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

③ 沿革

昭和47年10月 国際交流基金（特殊法人）として設立

平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

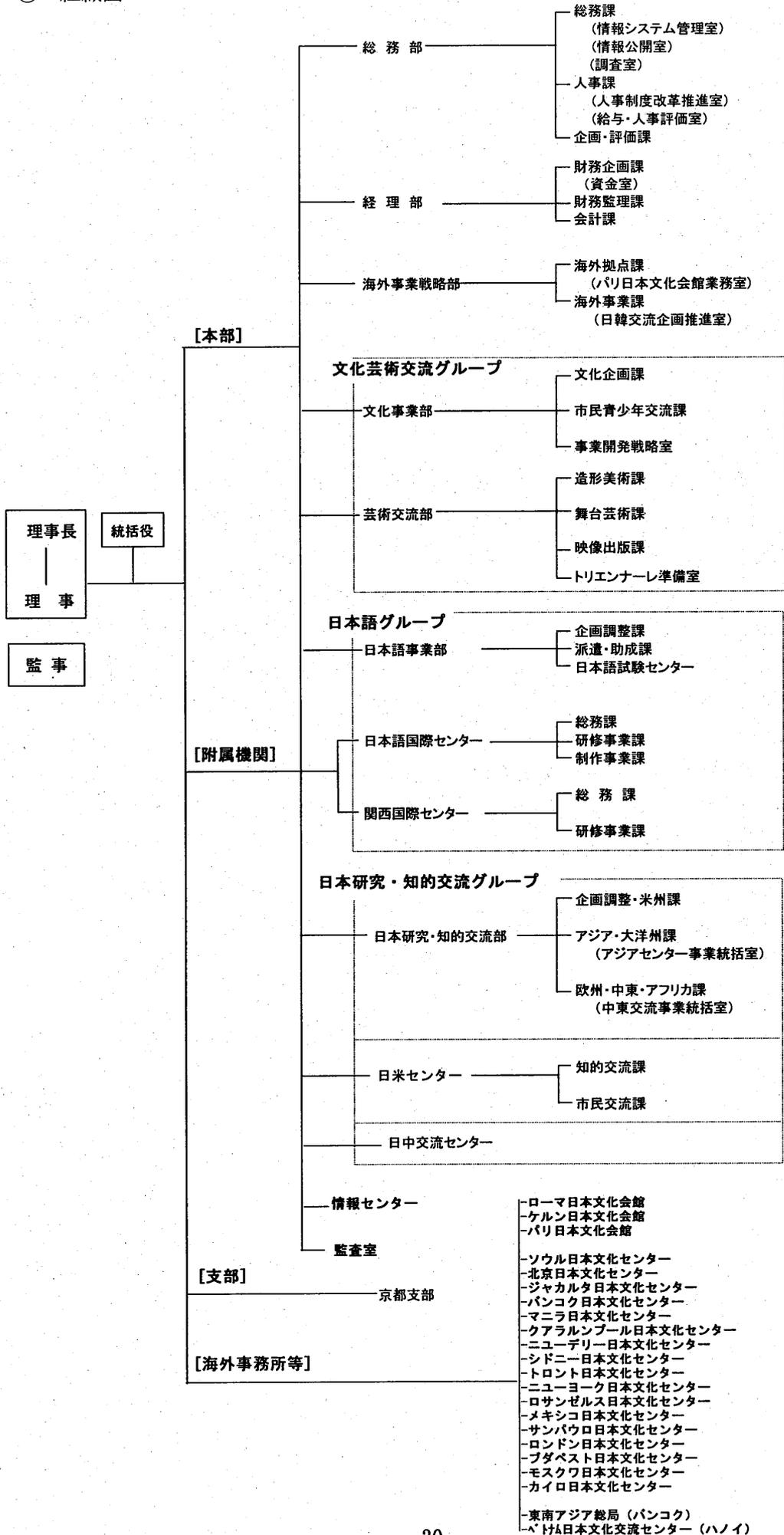
④ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省広報文化交流部文化交流課）

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成21年3月31日現在）

①独立行政法人国際交流基金本部

東京都新宿区四谷四丁目4番1号

②附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目6番36号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3番14号

③国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館3F

④海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italia
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Heungkuk Life Insurance Bldg., 3F 226, Sinmunno 1-ga, Jongno-gu Seoul, 110-061, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301,3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
東南アジア総局 バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajipat Nagar-IV, New Delhi - 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Shop 23, Level 1, Chifley Plaza, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	131 Bloor Street West, Suite 213 Toronto, Ontario, M5S 1R1, Canada
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, n° 37, 2° andar CEP: 01311-902 São Paulo - SP Brasil
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	12th Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, The Philippines
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	152 West 57th Street, 17F New York, NY 10019, U.S.A.

ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	333 South Grand Avenue, Suite 2250 Los Angeles, CA, 90071 U.S.A
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418, 2do Piso, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., México
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	Russell Square House, 10-12 Russell Square London WC1B 5EH, U.K.
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Haz 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部（モスクワ日本文化センター） The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	Cairo Center Building, 5F, 2 Abdel Kader Hamza Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Viet Nam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Viet Nam

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	112,971	0	0	112,971
資本金合計	112,971	0	0	112,971

*単位未満は四捨五入。

(4) 役員状況

役職員数（平成21年3月31日現在）

役員 5名
職員 217名
計 222名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小倉 和夫	自 平成19年 10月1日 至 平成23年 9月30日		昭和37年外務省入省 外務省大臣官房文化交流部長 外務審議官 在大韓民国特命全権大使 在フランス国特命全権大使
理事	雨宮 夏雄	自 平成19年 10月1日 至 平成23年 9月30日	理事長職務 代理 理事長業務 補佐	昭和48年国際交流基金採用 国際交流基金ニューヨーク事務所長 在ニュー・オルリンズ日本国総領事 国際交流基金経理部長 国際交流基金総務部長
理事 (非常勤)	松尾 修吾	自 平成20年 8月1日 至 平成23年	理事長業務 補佐 日本語国際	昭和36年ソニー株式会社入社 株式会社CBS ソニー代表取締役社長 株式会社ソニー・ミュージックエン

		9月30日	センター・日本語試験センター両所長	タテインメント代表取締役会長 独立行政法人国立科学博物館監事 国際交流基金日本語国際センター所長
監事 (非常勤)	埴 章次	自 平成 19 年 10月1日 至 平成 21 年 9月30日		昭和 34 年東京電力入社 東京電力総務部長 東京電力副社長 東京電力常任監査役 東京電力顧問
監事 (非常勤)	樋口 幸一	自 平成 19 年 10月1日 至 平成 21 年 9月30日		昭和 42 年伏見公認会計士事務所入所 昭和 47 年監査法人千代田事務所社員 中央新光監査法人代表社員 日本公認会計士協会常務理事 樋口公認会計士事務所所長

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 20 年度末において 217 人（前期末比 7 人減少、3.1%減）であり、平均年齢は 40.5 歳（前期末 40.3 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 6 人、民間からの出向者は 0 人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	12,875	運営費交付金債務	1,023
その他	1,079	その他	1,603
固定資産		固定負債	
有形固定資産	11,169	資産見返負債	730
無形固定資産	48	その他	34
投資その他の資産	87,246	負債合計	3,390
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	112,971
		資本剰余金	△2,901
		繰越欠損金	
		当期末処理損失	△1,040
		評価・換算差額等	△2
		純資産合計	109,028
資産合計	112,418	負債純資産合計	112,418

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

②損益計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	17,236
業務費	
人件費	2,000
減価償却費	134
その他	12,311
一般管理費	
人件費	642
減価償却費	17
その他	1,127
雑損	1,004
経常収益(B)	16,704
運営費交付金収益	12,083
自己収入等	3,579
その他	1,042
当期総損失(B-A)	△532

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,218
人件費支出	△2,428
交付金等収入	12,892
自己収入等	3,958
その他収入・支出	△13,204
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△16
IV 資金に係る換算差額(D)	△22
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,371
VI 資金期首残高(F)	4,793
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,164

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,673
損益計算書上の費用	17,294
(控除) 自己収入等	△4,621
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	637
III 引当外賞与見積額	△16

IV引当外退職給付増加見積額	404
V機会費用	1,918
VI行政サービス実施コスト	15,616

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金等：現金、預金、満期保有目的の有価証券など
- 有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産
- 投資その他の資産：償還日が決算日から一年を超える満期保有目的の有価証券、長期性預金、敷金保証金
- 運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- その他（流動負債）：未払金、前受金等
- 資産見返負債：運営費交付金取得の償却資産の債務見合相当額等
- 政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

② 損益計算書

- 業務費：独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 雑損：外貨建資産の為替差損等
- 運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等：運用収益、受託収入、寄附金収益などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済のよる支出などが該当
- 資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

- 損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成20年度の経常費用は17,236百万円と、前年度比580百万円減(3.26%減)となっている。これは、事業費、一般管理費の効率化を進め前年度比196百万円減(1.19%減)としたこと、外貨建債券等の為替差損による雑損が前年度比385百万円減(27.70%減)となったことなどが主な要因である。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は16,704百万円と、前年度比164百万円増(0.99%増)となっている。これは、寄附金収益が前年度比393百万円減(35.30%減)となったものの、受託収入が前年度比561百万円の増(369.00%増)となったことが主な要因である。

（当期総損益）

平成20の当期総損失は532百万円と、前年度比24百万円増(4.70%増)となっている。上述の通り、前年度比で経常費用は減少し経常収益は増加しているため、経常損失は745百万円減(58.34%減)となっているが、前年度は前中期目標期間繰越積立金取崩額で補填できた一方で、今年度は同様の補填ができなかったことが主な要因である。

（資産）

平成20年度末現在の資産合計は112,418百万円と、前年度末比3百万円増となっている。

（負債）

平成20年度末現在の負債合計は3,390百万円と、前年度末比1,129百万円増(49.94%増)となっている。これは、運営費交付金債務が640百万円増(167.41%増)となったこと、前受金が前年度比501百万円増(428.51%増)となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,218百万円と、前年度比1,532百万円増となっている。これは、その他の業務支出が962百万円の増(89.13%増)となったものの、事業による支出が1,731百万円の減(12.91%減)となったこと、受託収入が842百万円の増(332.39%)となったことなどが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 192 百万円と、前年度比 692 百万円増となっている。これは敷金保証金の取得による支出と返還による収入の差額が前事業年度比 270 百万円の増 (93.74%増) となっていることなどが主な原因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16 百万円と、前年度比 2 百万円減 (18.07%減) となっている。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経常費用	16,707	17,111	17,482	17,816	17,236
経常収益	16,643	16,947	16,552	16,540	16,704
当期総利益 (又は当期総損失)	50	207	220	△508	△532
資産	114,606	115,648	114,844	112,415	112,418
負債	1,833	1,739	2,534	2,261	3,390
利益剰余金	2,216	2,052	1,066	△508	△1,040
業務活動による キャッシュ・フロー	139	△382	△100	△314	1,218
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,086	495	△3,467	△500	192
財務活動による キャッシュ・フロー	△31	1,975	△14	△14	△16
資金期末残高	7,143	9,233	5,654	4,793	6,164

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の事業損益は△532 百万円と、前年度比 745 百万円の減 (58.34%減) となっている。これは、受託収入が前年度比 561 百万円の増 (369.00%増) となったこと、外貨建債券の為替差損等による雑損が前年度比 385 百万円減 (27.70%減) の 1,004 百万円であったことなどが主な要因である。

文化芸術交流事業費の事業損益は 1 百万円と、前年度比 17 百万円の減 (95.40%減) となっている。これは運用収入が前年度比 115 百万円の減 (71.70%減) となったことが主な要因である。

日本語教育事業費の事業損益は 710 百万円と、前年度比 694 百万円の増 (4127.96%増) となっている。これは受託収入が前年度比 448 百万円増 (884.11%増) となったこと、雑益が前年度比 496 百万円の増 (211.67%増) となったこと、運用収益が前年度比 44 百万円の減 (25.45%減) となったことなどが主な要因である。

日本研究・知的交流事業費の事業損益は△70 百万円と、前年度比 87 百万円の減となっている。これは運用収益が前年度比 442 百万円の減 (46.83%減) となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業費の事業損益は△26 百万円と、前年度比 27 百万円の減となっている。これは運用収益が前年度比 112 百万円の増 (186.39%増) となったものの、運営費交付金収益が前年度比 178 百万円の減 (30.57%減) となったことなどが主な要因である。

その他の事業費の事業損益は△143 百万円と、前年度比 134 百万円の減 (1652.62%減) となっている。これは事業費用が前年度比 530 百万円の減 (10.23%減) となった一方、事業収益が 665 百万円の減 (12.84%減) となったことが要因である。

全社の事業損益は△1,005百万円と、前年度比316百万円の増(23.91%増)となっている。これは一般管理費等が前年度比386百万円の減(12.15%減)となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
文化芸術交流	3	△62	△233	17	1
日本語教育	△18	△55	△178	17	710
日本研究・知的交流	△146	△173	△428	17	△70
調査研究・情報提供等	△19	△28	△60	1	△26
その他	32	△38	△150	△8	△143
全社	83	191	119	△1,320	△1,005
合計	△64	△164	△930	△1,276	△532

(注)「調査研究・情報提供等事業費」は平成15年度では「その他の事業費」として区分している。単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の総資産は112,418百万円と、前年度比3百万円の増(0.003%増)となり、前年度とほぼ同額である。

文化芸術交流事業費の総資産は390百万円と、前年度比2百万円の増(0.61%増)となっている。これは固定資産の減価償却累計額が9百万円の増(12.07%増)となったものの、固定資産の美術品が12百万円の増(3.56%増)となったことが主な要因である。

日本語教育事業費の総資産は4,958百万円と、前年度比313百万円の減(5.95%減)となっている。これは工具器具備品が115百万円の減(26.32%減)となったこと、固定資産の減価償却累計額が223百万円の増(13.53%増)となったことなどが主な要因である。

日本研究・知的交流事業費の総資産は16百万円と、前年度比1百万円の減(7.16%減)となっている。これは減価償却累計額が前年度比7百万円の減(64.39%減)となったものの、建物及び工具器具備品等の除却により固定資産が前年度比8百万円の減(28.97%減)となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業費の総資産は52百万円と、前年度比70百万円の減(57.48%減)となっている。これは建物の除却等により固定資産が51百万円の減(35.73%減)となったこと、減価償却累計額が19百万円の増(91.91%増)となったことなどが主な要因である。

その他事業費の総資産は5,359百万円と、前年度比200百万円の減(3.60%減)となっている。これは工具器具備品の新規取得等により固定資産が27百万円の増(0.38%増)となり、減価償却累計額が227百万円の増(16.61%増)となったことが主な要因である。

全社の総資産は101,642百万円と、前年度比586百万円の増(0.58%増)となり、前年度とほぼ同額である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
文化芸術交流	442	409	392	388	390
日本語教育	6,126	5,763	5,568	5,272	4,958
日本研究・知的交流	32	21	20	17	16
調査研究・情報提供等	13	68	126	123	52

その他	5,981	5,941	5,852	5,559	5,359
全社	102,013	103,445	102,886	101,056	101,642
合計	114,606	115,648	114,844	112,415	112,418

(注)「調査研究・情報提供等事業費」は平成15年度では「その他の事業費」として区分している。
単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは15,616百万円と、前年度比985百万円の減（5.94%減）となっている。これは、受託収入の増等により自己収入が前年度比792百万円の増（20.69%増）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	13,701	13,892	14,369	13,990	12,673
うち損益計算書上の費用	16,707	17,111	17,482	17,818	17,294
うち自己収入	△3,006	△3,219	△3,113	△3,828	△4,621
損益外減価償却等相当額	920	774	679	582	637
損益外減損損失相当額	—	—	18	—	—
引当外賞与見積額	—	—	—	△0.3	△16
引当外退職給付増加見積額	16	△256	△57	103	404
機会費用	1,851	2,356	2,329	1,927	1,918
(控除)法人税及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	16,489	16,766	17,337	16,601	15,616

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・特になし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・パリ日本文化会館小ホール改修
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・特になし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算額	決算額	差額理由								
収入	16,747	16,795	16,798	17,114	17,573	17,613	16,491	16,938	16,909	17,308	
運営費交付金	13,786	13,786	13,730	13,730	13,389	13,389	13,049	13,049	12,892	12,892	
運用収入	1,783	1,797	1,886	1,792	1,940	1,987	2,101	2,041	2,251	2,099	注2-1
寄附金収入	636	926	656	1,017	636	712	858	1,130	878	764	注2-2
受託収入	-	-	-	-	-	-	272	253	708	1,095	注2-3
その他収入	130	172	130	204	219	319	199	453	180	457	注2-4
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	413	114	397	371	1,390	1,206	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	
支出	16,784	16,931	17,119	17,472	17,573	17,835	17,121	17,062	17,757	16,529	
業務経費	12,058	12,403	12,680	12,991	13,056	13,336	13,470	13,459	14,065	13,344	
文化芸術交流事業費	3,227	3,253	3,542	3,386	3,013	3,023	2,218	2,177	2,261	2,287	
海外日本語事業費	3,498	3,539	3,603	3,563	3,876	3,948	3,473	3,507	3,945	3,907	
海外日本研究・知的交流事業費	2,430	2,283	2,479	2,472	2,557	2,506	2,438	2,158	2,294	2,104	注2-5
調査研究・情報提供等事業費	495	487	441	531	649	759	528	490	492	494	
その他事業費	2,407	2,842	2,615	3,039	2,961	3,099	4,814	5,126	5,073	4,552	注2-6
施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	4,726	4,529	4,439	4,480	4,517	4,499	3,651	3,603	3,692	3,184	
人件費	2,611	2,576	2,629	2,661	2,772	2,705	1,972	1,923	1,840	1,798	
物件費	2,114	1,953	1,810	1,819	1,745	1,794	1,679	1,680	1,852	1,386	注2-7

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 第1期中期目標期間(平成15年度下半期～平成18年度)の一般管理費の構成費目の見直しを行い、日本国内で勤務する職員の人件費及び本部事務所借料等の管理経費と、それ以外の本来的には事業の色合いの濃い経費(海外事務所借料及び海外事務所勤務する職員の人件費)とに分けることとし、第2期中期目標期間(平成19年度～平成23年度)においては、前者を従来どおりの一般管理費、後者を業務経費(その他事業費)として財政局と協議のうえ整理しなおすこととした。

(注2) 平成20年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注2-1 有価証券利息の減等
- 注2-2 特定寄附金の減等
- 注2-3 受託事業の増
- 注2-4 日本語能力試験収入の増等
- 注2-5 為替差益の発生による支出減等
- 注2-6 為替差益の発生及び特定寄附金事業の減による支出減等
- 注2-7 本部事務所移転経費の節約による支出減等

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了時における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度である平成18年度に比べて15%に相当する額を削減することを目標としている。

この目標を達成するために、以下のような合理化や経費の節減等の措置を講じているところである。

- ・本部事務所借料について、移転により削減する。
- ・本部事務所借料以外の運営管理費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。
- ・人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営

と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

区 分	前中期目標期間終了年度 (平成18年度)		当期中期目標期間 平成19年度実績		当期中期目標期間 平成20年度実績	
	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率
一般管理費合計額 (退職手当、本部移転経費除く)	2,763,961	100.0%	2,659,685	96.2%	2,396,276	86.7%
うち本部事務所借料	653,364	100.0%	622,126	95.2%	409,436	62.7%
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費	428,218	100.0%	413,013	96.4%	398,655	93.1%
人件費	1,682,379	100.0%	1,624,546	96.6%	1,588,185	94.4%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 16,704 百万円で、内訳は、運営費交付金収益 12,083 百万円 (収益の 72.34%)、運用収益 2,146 百万円 (12.85%)、寄附金収益 720 百万円 (4.31%)、雑益 909 百万円 (5.44%)、受託収入 712 百万円 (4.27%)、資産見返戻入 128 百万円 (0.77%)、財務収益 4 百万円 (0.03%) となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益 2,240 百万円 (事業収益の 85.41%)、寄附金 240 百万円 (9.16%)

日本語教育事業では、運営費交付金収益 3,523 百万円 (事業収益の 71.26%)、雑益 730 百万円 (14.76%)、受託収入 499 百万円 (10.10%)

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益 1,338 百万円 (事業収益の 59.64%)、運用収益 502 百万円 (22.39%)、寄附金 271 百万円 (12.07%)

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益 404 百万円 (事業収益の 67.76%)、運用収益 172 百万円 (28.87%)

その他の事業では、運営費交付金収益 3,185 百万円 (事業収益の 70.59%)、運用収益 976 百万円 (21.63%)

全社では運営費交付金収益 1,394 百万円 (事業収益の 78.01%)、運用収益 321 百万円 (17.95%)

となっている。

*百万円単位未満は四捨五入している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

イ 文化芸術交流の促進

(文化芸術交流事業費実績額) 2, 2 8 7 百万円

(イ) 人物の派遣・招へいを通じた文化芸術交流

● 文化人招へい

各国において社会的、文化的に大きな影響力や指導力を有する文化人・知識人を、個人あるいはグループの形で、25 カ国から計 27 名 (27 件)、それぞれ約 2 週間ずつ日本に招へいして、日本の社会、文化事情を視察する機会を提供するとともに、日本の文化人との対話の場を作り、交流の契機を作った。

27 件

● 日本文化紹介派遣

日本文化を海外に紹介するために、日本の文化人、芸術家を 45 カ国 70 都市に派遣し、講演、レクチャー・デモンストレーション等 24 件を実施した。また、文化人、芸術家が海外で行う文化紹介事業 52 件（34 カ国 69 都市）に助成した。

76 件

(ロ) 文化芸術分野における国際協力

● 文化協力

海外における伝統文化・文化財の保存継承への取組みや、現代文化の振興に向けた人材育成に協力するために、文化財保存・修復、生活文化等の分野の日本人専門家の派遣事業や出版援助事業を 4 カ国 4 都市向けに計 4 件実施した。また、専門家の交流、共同制作・研究、人材育成のためのワークショップの開催等 10 件（9 カ国 20 都市）に助成した。

14 件

(ハ) 市民・青少年交流

● 中学・高校教員交流（招へい）

海外における日本理解を促進するため、市民・青少年交流の指導的立場にある中学・高校教員等 201 名を全世界 55 カ国からグループで招へいした。

4 件

● 市民青少年交流

市民青少年レベルでの国際相互理解を促進するため、主催で「持続可能な社会のための NGO 関係者招へい」と「中東映像専攻学生等招へい」事業、計 2 件を実施した。また、助成で 79 件の事業を支援した。

81 件

● 異文化理解ワークショップ

市民・青少年の異文化理解を増進するために、「アジア理解講座」を 3 講座、「中南米理解講座」を 2 講座、「中東理解講座」を 3 講座、計 8 講座を実施した。これ以外に、アジアの文学者を招へいする「開高健記念アジア作家講演会」、アジア 10 カ国の漫画家の作品を紹介する「アジア漫画展」の海外巡回展を実施した。

10 件

● JF ボランティア制度（文化交流企画運営補助ボランティア）

日本との文化交流事業を実施している海外の二国間友好団体等で企画運營業務補助を行なうボランティアの派遣（継続）をドイツ、インド、タイ、英国に各 1 名、実施した。

4 件

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

東アジア次世代リーダープログラム〈市民交流招へい〉

15 カ国 48 名

(ニ) 造形芸術交流

● 海外展

造形芸術を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、「KITA!: Japanese Artists Meet Indonesia」展（「日インドネシア国交樹立 50 周年」記念事業）、「ライフがフォームになるとき」展（「日伯交流年：ブラジル移住 100 周年」記念事業）、「WA—現代日本のデザインと調和の精神」展（「日仏交流 150 周年」記念事業）、「ロシアにおける現代広告写真」展、「日本の美しい本」展（ロシア）、及び「シンガポールにおける現代広告写真」展の 6 件の企画展を開催した。また、写真展「日本の子ども」、工芸展「手仕事のかたち」、「現代

日本デザイン 100 選」、現代美術「日本の新世代アーティスト」、武道の歴史と現在を紹介する「武道の精神」等の展示セットを海外 52 カ国に巡回し、94 件の展覧会を開催した。また日本の優れた造形芸術を紹介する展覧会 45 件の開催経費の一部を助成した。

145 件

● 国内展

「エモーショナル・ドローイング」展（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館）、及び「アヴァンギャルド・チャイナ」展（国立新美術館、国立国際美術館）の 2 件の企画展を実施した。また、日本で紹介される機会の少ない優れた海外の美術を紹介する展覧会等 9 件の開催経費の一部を助成した。

11 件

● 国際展

権威ある国際展である第 11 回「ヴェネチア・ビエンナーレ」建築展、第 13 回「バンガラデシュ・ビエンナーレ」に参加し、第 3 回「横浜トリエンナーレ」を実施した。

3 件

● 造形美術情報交流

アジアの美術館のネットワーク構築を目的とした「アジア次世代美術館キュレータ会議」第 4 回会議とシンポジウムを東京で開催した。また、第 3 回「横浜トリエンナーレ」を機に日本の美術状況を実見してもらうため、海外メディアに所属する記者等を招へいた。更に、日豪美術フォーラムに対する専門家派遣、日米学芸員交流への協力を行った。

4 件

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業
東アジアクリエイター招へいプログラム

13 カ国 22 名

(ホ) 舞台芸術交流

● 海外公演

中東 3 カ国巡回沖縄音楽・古典舞踊公演、韓国内巡回現代音楽公演等、42 カ国で 25 件の公演プロジェクトを実施した。また 55 カ国における 105 件の海外公演を助成した。また、米国及び欧州の非営利団体が当該地域内で企画する、日本の優れた舞台芸術作品紹介のための巡回公演または共同制作計 28 件に対し、経費の助成を行った。

158 件

● 国内公演

舞台芸術を通じて国民の異文化理解を深めるため、アフリカ音楽の訪日公演を 1 件実施した。また、アジア、中南米、東欧、中東、アフリカ等の舞台芸術の訪日公演 10 件を助成した。

11 件

● 国際舞台芸術共同制作

日本とアジアの舞台芸術家による共同制作公演等の共同制作事業 2 件を実施した。

2 件

● 舞台芸術情報交流

「芸術見本市 2009 東京」に共催団体として参加するとともに、日本の舞台芸術情報を和文・英文で発信するウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営した。加えて、海外における国際舞台芸術見本市、国際会議等 5 件に専門家を派遣する等、計 11 件

の情報交流事業を実施または支援した。

11 件

● 内田奨学金フェローシップ

米国の舞台芸術専門家 2 名に訪日フェローシップを供与した。

2 件

(へ) メディアによる交流

● フィルムライブラリー充実

映画を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、日本映画 13 作品に外国語字幕を付して、47 本を世界 16 カ所の基金事務所、在外公館のフィルムライブラリーに配布した。また本部フィルムライブラリー用に日本映画の外国語版 37 本を購入した。

84 本

● 海外日本映画祭

「ベトナムにおける日本映画祭」等、海外 45 カ国で 51 件の日本映画祭を実施するとともに、22 カ国において、日本映画上映会 49 件を助成した。

100 件

● テレビ番組交流促進及び日本理解促進映画・テレビ番組制作（助成）

アジア、中南米、アフリカ、東欧等海外 20 カ国で、日本のテレビ番組 22 件を各国のテレビ局に提供した。また日本に関する映画制作に経費面での支援等の協力を行い、7 作品が完成した。

29 件

● 外国理解促進国内映画祭

アジアに対する理解を促進するため映画祭「国際交流基金アジア映画ベストセレクション」1 件を主催した。また、外国劇映画フィルム貸し出し事業のほか、海外の映画を日本に紹介する映画祭 11 件を助成した。

13 件

● 日本理解促進出版・翻訳協力

出版を通じて海外における日本理解を促進するために、主催により 2 件のアラビア語翻訳・出版を行ったほか、国内 2 件、海外 26 カ国 62 件の日本図書翻訳・出版事業に協力した。

66 件

● 国際図書展参加

「ベオグラード国際図書展」など、12 カ国 12 件の国際図書展に参加した。

12 件

● 映像出版情報交流

JAMCO シンポジウム等、計 3 件の事業を実施し、2 件に助成した。また、日本映画海外普及協会と共同で日本映画の最新情報を伝える冊子「New Cinema from Japan」を発行し、7 カ国 7 件の海外映画祭で関係者に配布した。更に、日本に関する書誌情報誌「Japanese Book News」を 4 回発行し、日本の出版に関する最新情報を海外に発信した。その他、ホームページで公開している「日本文学翻訳書誌データベース」の更新を行った。

8 件

ロ 海外における日本語教育、学習への支援

(海外日本語事業費実績額) 3, 907百万円

(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化

● 日本語教育機関等調査

海外日本語教育に関する国別情報として、152カ国・地域について日本語教育の実施の有無と、実施されている場合の詳細情報をウェブサイトで公開した。

1件

● 日本語教育情報交流

下記の日本語教育関係資料を刊行し、配布及びホームページ、図書館等の閲覧に供した。

- ① 「日本語教育通信」61～63号 (各号 6,500部発行しウェブサイトでも公開)
- ② 「国際交流基金日本語教育紀要」5号 (950部)
- ③ 「日本語教育論集」18号 (1,550部)、19号 (550部)
- ④ 海外における日本語教育情報サイトの運営 (アクセス数 749万件)
- ⑤ 外国人による日本語弁論大会 (1件)

● 企画開発型事業

平成20年度からの3年間で海外の中核的日本語教育機関100機関との連携を目指すJFにほんごネットワーク(通称さくらネットワーク)事業を開始した。ベトナムでは、中等教育における日本語科目導入のため、教科書作成支援を行った。また、日米知的交流総理イニシアティブの一環として、日本語教師資格取得・更新のための研修オンライン・システム開発支援ほかの事業を実施した。

● 日本語教育専門家派遣

海外における日本語教育の中核となる機関に対して、以下の通り日本語教育専門家、ジュニア専門家等を派遣した。21年度に派遣する日本語教育専門家、ジュニア専門家等には派遣前研修を実施し、業務に必要な専門知識・技能を身につけさせた。

- | | | |
|--|------|-----|
| ① 日本語教育専門家 | 38カ国 | 70件 |
| ② ジュニア専門家 | 16カ国 | 28件 |
| ③ JF ボランティア (海外日本語教育指導助手・日本語教育シニア客員教授) | 7カ国 | 7件 |
| ④ 日本語教育専門家派遣前研修 | | 1件 |

● 東アジア青少年大交流計画 (JENESYS) 受託事業

若手日本語教師派遣

12カ国 48名

● 日本語教育機関支援・日本語教育プロジェクト支援等

海外において日本語教育の中核となる機関を強化するために、以下の通り各種助成を実施した。また海外における日本語教育を支援する日本語教育学会、日本語教育NGOに対して助成を行った。

- | | | |
|----------------------|--------|------|
| ① 海外日本語講座助成 (専任講師給与) | 3カ国 | 6件 |
| ② 海外日本語講座助成 (現地講師謝金) | 21カ国 | 24件 |
| ③ 海外日本語弁論大会助成 | 68カ国 | 119件 |
| ④ 海外日本語教育ネットワーク形成助成 | 23カ国 | 30件 |
| ⑤ 海外日本語教育学会助成 | [国内機関] | 1件 |

(ロ) 日本語能力試験

- 平成20年12月に海外50の国・地域(台湾除く)において日本語能力試験を実施、受

験者数は390,624人(前年比4%増)であった。試験内容改定の検討のため、外部専門家による「日本語能力試験改善に関する検討会」を運営するとともに、改定新試験の試行試験を行った。さらに試験の年複数回化に対応するため、「日本語試験センター」を設置、実施体制の整備と強化を図った。

また、「平成18年度日本語能力試験分析評価報告書」の出版、年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用を継続した。

(ハ) 海外日本語教師研修

● 海外日本語教師研修・指導的日本語教師の養成等

海外の日本語教師を招へいし、国際交流基金日本語国際センターにおいて、以下の教師研修、共同研究等を実施した。また研修生と地域住民の交流会、ホームステイ等を行い幅広いニーズに対応した。

① 海外日本語教師長期研修	22 カ国	38 名
② 海外日本語教師短期研修	31 カ国	100 名
③ 韓国高校日本語教師研修	1 カ国	55 名
④ 中国日本語教師研修	1 カ国	60 名
⑤ インドネシア中等日本語教師研修	1 カ国	20 名
⑥ 米国・カナダ・英国初中等日本語教師研修	2 カ国	7 名
⑦ 日本語教育指導者養成プログラム(修士課程 新規)	5 カ国	6 名
⑧ 日本語教育指導者養成プログラム(修士課程 継続)	6 カ国	8 名
⑨ 日本言語文化プログラム(博士課程 新規)	1 カ国	1 名
⑩ 日本言語文化プログラム(博士課程 継続)	4 カ国	4 名
⑪ 海外日本語教師上級研修	5 カ国	6 名

上記研修に加えて、JET参加者を対象とした日本語教授法の研修を実施した。

⑫ 全国JET教授法研修	11 カ国	27 名
--------------	-------	------

● 東アジア青少年大交流計画(JENESYS)受託事業

① 東アジア若手日本語教師特別招へい研修	9 カ国	40 名
② 南アジア若手日本語教師特別招へい研修	5 カ国	23 名

(ニ) 日本語教材開発・制作支援

● 日本語教材自主制作・普及

映像教材『エリンが挑戦! にほんごできます。』について、19年度に続き20年度もNHK教育テレビ及びNHKワールド等で再放送を行った。また、『国際交流基金日本語教授法シリーズ』の制作を行った。

また、インターネットを通じて世界各地の日本語教師による教材作成を支援する「みんなの教材サイト」の運営を、素材を追加しつつ継続し、利便性の向上及び検索機能の改善等を目的にシステムの再構築を行った。20年度のアクセス件数は429万件であった。

「JF日本語教育スタンダード」構築のために、韓国とドイツの基金事務所講座および日本語国際センター教師研修における講座内容の再検討調査、日本語使用行動および意識調査等を実施し、試行版を発表した。

● 日本語教材制作支援

海外において日本語教育の教材、副教材、辞書等を出版する事業に助成した。

6 カ国 8 件

● 日本語教材寄贈

海外の日本語教育機関に対し、現地では入手しにくい日本語教材を寄贈した。

103 カ国 996 件

● 日本語国際センター図書館

日本語教育専門図書館として、図書・視聴覚資料 43,562 点、雑誌・紀要 559 誌を所蔵し、情報・資料の提供を行った（利用者数：22,123 名、貸出点数：14,022 点）。

(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策

● 専門日本語研修・日本語学習者訪日研修等

海外における日本語学習者支援の観点から、国際交流基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語研修、日本語学習奨励研修事業等を国際交流基金関西国際センターが以下の通り実施した。また、研修生と地域住民の交流等、地域のニーズに配慮した事業を実施した。

① 専門日本語研修（外交官）	25 カ国	25 名
② 専門日本語研修（公務員）	5 カ国	5 名
③ 専門日本語研修（研究者・大学院生）	19 カ国	34 名
④ 日本語学習者訪日研修（大学生）	31 カ国	53 名
⑤ 日本語学習者訪日研修（各国成績優秀者）	50 カ国	54 名
⑥ 日本語学習者訪日研修（高校生）	18 カ国・地域	32 名
⑦ 日本語学習者訪日研修（李秀賢氏記念韓国青少年招へい事業）	1 カ国	19 名
⑧ アジア・ユース・フェロシップ高等教育奨学金訪日研修	11 カ国	18 名
⑨ 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	1 カ国	5 名

上記研修に加えて、JET参加者を対象とした日本語の研修を実施した。

⑩ JET 青年日本語研修	9 カ国	56 名
⑪ 大阪府 JET 来日時研修	7 カ国	48 名

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

① 東アジア日本語移動講座	1 カ国	40 名
② 東アジア日本語履修大学生（春季）	4 カ国	20 名
③ 東アジア日本語履修大学生（夏季）	7 カ国	30 名
④ 東アジア日本語履修大学生（秋季）	2 カ国	10 名
⑤ 南アジア日本語履修大学生	6 カ国	39 名

● 個別の受託事業として、以下の研修を実施した。

① タイ国日本語教師会短期訪日研修	1 カ国	18 名
② ナポリ大学「オリエンターレ」日本語研修	1 カ国	26 名
③ ニュージーランド日本語教師日本語研修	1 カ国	4 名
④ 慶尚南道日本語教員国外研修	1 カ国	20 名
⑤ インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修	1 カ国	56 名
⑥ インドネシア大学生日本語研修	1 カ国	2 名

● 関西国際センター図書館

日本の文化・社会を広く紹介する資料を中心に、図書・視聴覚資料 45,836 点、雑誌 282 誌を所蔵し、情報・資料の提供を行った（利用者数：14,515 名、貸出点数：5,849 点）。

ハ 海外日本研究及び知的交流の促進

(海外日本研究・知的交流事業費実績額) 2, 104百万円

(イ) 海外日本研究の促進 諸施策

● 日本研究機関支援

インドネシア大学(インドネシア)、エル・コレヒオ・デ・メヒコ(メキシコ)、アインシヤムス大学(エジプト)等、海外34カ国の中核的日本研究機関に対し、客員教授派遣、教員拡充、共同研究・国際会議、図書拡充、訪日研修、出版等の包括的支援を行った。

67件

● 北京日本学研究中心

中国教育部との協定に基づき日中共同事業として実施している北京日本学研究中心事業として、以下の事業を実施した。

① 現代日本研究講座(北京大学)

11名の日本人教授を派遣、受講生等24名を日本に招へい。

② 大学院修士・博士課程(北京外国語大学)

12名の日本人教授を派遣、修士課程学生23名を4カ月間日本に招へい、博士課程学生2名にフェローシップを供与。

③ 研究・出版協力(北京外国語大学)

出版プロジェクト3件と研究プロジェクト4件に助成。

● 日本研究機関組織強化支援

研究者間の連携・協力を推進するため、カナダ日本研究学会、タイ日本研究ネットワーク、ヨーロッパ日本研究協会(EAJS)など、12カ国に本拠を置く学会等の組織に対し、総会開催経費、紀要発行費等の支援を行った。

13件

● 東南アジア元日本留生活活動支援

元日本留学生の対日理解促進を目的として、アセアン諸国の元日本留学生会に対し、事務所施設借料及び各協会の活動への助成を行った。

9件

● 日本研究調査

中国及び欧州地域において、日本研究機関及び研究者に関する実態を把握するための調査を実施した。中国については調査継続中であり、欧州地域についてはディレクトリを作成、発行した。

● 日本研究フェローシップ

海外における日本研究を振興するため、32カ国の80名の研究者及び24カ国の77名の博士論文執筆者に長期フェローシップを供与した。また、12カ国の26名の研究者に短期フェローシップを供与した。

183件

(ロ) 知的交流諸施策(アジア・太平洋)

● 知的交流会議

アジア地域の知的対話・交流の促進を目的に「日中韓次世代リーダーフォーラム2008」等3件の事業を主催するとともに、43件のプロジェクトに助成した。

46件

● アジア地域研究センター支援

東南アジア地域における東南アジア研究の促進等を目的として、同地域における大学院生語学研修、大学院生研究フェローシップ、共同研究事業助成等を行う「東南アジア研究地域交流プログラム」を実施した。また、タイにおいて「アジア・エンポリウム」（東南アジアの学生に対する東南アジア研究の講義）を、7カ国24名を対象に実施した。

2 件

● 知的リーダー交流

アジアの共通課題を解決する知的ネットワークの形成を目的に、アジア7カ国の知的リーダー7名を日本に招へいし、2 カ月間の共同研究、地方視察、セミナー・ワークショップ、公開シンポジウムを実施した。

1 件

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

東アジア次世代リーダープログラム（若手知識人招へい）

15 カ国 65 名

東アジア大学院生日本研究特別招へいプログラム

12 カ国 20 名

● 中国の高校生等の招へい事業（日中交流センター事業）

未来志向の日中関係を築く礎として、より一層日中間の青少年交流を推進するため、日中両政府間の合意に基づき平成 18 年度より開始した「中国高校生招へい事業」として、「長期招へいプログラム（11 カ月）」を実施した。

26 名

● 日中市民交流担い手整備ネットワーク事業（日中交流センター事業）

日中市民間の交流の基盤整備事業として、インターネット上の交流の場となるウェブサイト「心連心：日中交流コミュニティサイト」の運営事業を実施した。

● 中国国内交流拠点設置・運営事業（日中交流センター事業）

中国の地方都市において日本情報発信および日中文化交流の拠点となることを目的とした「ふれあいの場」事業を実施した。

5 件

(ハ) 知的交流諸施策（米州）

● 知的交流会議

米州地域（米国を除く）との知的対話・交流の促進を目的に、3カ国6件のプロジェクトに、また、国内における複数国向け事業として「源氏物語国際フォーラム」1件に対し助成した。主催事業では「米国における日本美術シンポジウム」を実施した。さらに、外務大臣の諮問機関である海外交流審議会の答申に基づき、国際社会に対する日本からの発信を強化するため外務省と協力して、国際会議に日本の知的リーダー、有識者が参加する機会を4件提供した。

12 件

● 日米交流支援

米国の政権交代が日米知的交流関係に与える影響に留意しつつ、対日関心層の拡大や交流の担い手の多様化を図る事業を11件主催・共催した。助成事業としては、対象領域を「外

交と安全保障」「世界経済・地域経済の諸問題」「市民社会の役割」として、日米の団体が共同で実施する政策指向型プロジェクト 34 件を支援した。また、米国各地で推進される知的交流事業、地域・草の根レベルの交流事業及び日本理解促進事業に機動的に対応するため、小規模の助成を 38 件行った。

83 件

● 安倍フェローシップ・小渕フェローシップ

現代の地球規模の政策課題や日米関係の緊密化にとって重要な課題で、かつ緊要な取り組みが必要とされている課題に関する政策指向研究に従事する研究者及び実務家を支援し、人文・社会科学分野における高度な研究を促進するため、フェローシップを供与した。

- ① 安倍フェローシップ、安倍ジャーナリスト・フェローシップ 17 件
- ② 小渕フェローシップ 2 件

● 日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム

対日関心の喚起や日本理解の促進、および草の根交流の担い手育成を目的に、日本や日本人との接点と比較的少ない米国の南部地域に、草の根交流のコーディネーターを派遣した (派遣期間 2 年間)。

12 件

● 日米センターNPOフェローシップ

日米間の架け橋になり、国際的に活躍する日本の民間非営利セクターの基盤強化を図ることを目的として、日本の非営利セクターに従事している草の根交流のリーダー層に対し、米国の NPO での中長期のマネジメント研修の機会を提供した。また、日米センターNPO フェローが米国の非営利団体で行った研修の成果を、日本各地の非営利セクターに広く還元する機会としてシンポジウムを実施した。

フェローシップ 3 件、シンポジウム 4 件

● 在米日米協会支援

米国における日本理解を増進し、地域・草の根の日米交流活動基盤を強化するため、全米 37 の日米協会を対象に公募を行い、7 件支援した。

7 件

(二) 欧州・中東・アフリカ

● 知的交流会議

日本と欧州・中東・アフリカ諸国との知的交流の推進を目的として、「日露文学対談」「日本・アフリカ報道関係者会議」等、16 件の会議を主催するとともに、29 件の国際会議に対し助成した。

45 件

● 知的交流フェローシップ (派遣)

欧州・中東・アフリカ諸国における現代社会の課題に関する調査・研究を奨励し、2 名の日本人専門家にフェローシップを供与した。

2 件

● 知的交流フェローシップ (招へい)

欧州・中東・アフリカ諸国の人文・社会科学の若手研究者 29 名に、日本との知的対話のネットワーク構築を目的として、訪日調査、研究の機会を提供した。

29 件

ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流の担い手に対する支援等

(調査研究・情報提供等事業費実績額) 494百万円

(イ) 国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報の効果的かつ効率的な提供

● 情報センター (JFIC) 事業

本部移転後、図書資料を備えたライブラリーとセミナー等を実施するスペースおよび総合受付を備えた「JFIC」情報センターを整備し、国際文化交流と日本文化に関する情報提供を行った。また一般市民・修学旅行生等の来訪者に対し、国際文化交流に関する情報の提供やレクチャーを行った。

● インターネット・ホームページ

国際交流基金ウェブサイト (和文・英文) 及び公式ブログ (和文) を運営し、国内外に向けて、国際文化交流及び国際交流基金事業に関する情報の発信を行った。アクセス数 (のべ訪問者数) は、ウェブサイト和文・英文合せて約 200 万 7 千件、ブログは 4 万 2 千件であった。情報提供のためにメールマガジンの配信を行い、平成 20 年度末の登録者数は、和文 11,496 名、英文 7,315 名であった。

● 定期刊行物

国際交流に関心を有する国内外の市民、専門家等に対して、国際交流に関する情報を効果的に提供するために、機関誌「をちこち」22-27 号を各 7,000 部発行した。

6 件

● 一般広報

国際交流基金の 2007 年度事業に関する情報をまとめた年報 (和文 6,000 部・英文各 5,000 部) を作成した。また、国際交流基金の組織と事業を紹介する映像資料の制作に着手した。

● JF サポーターズクラブの運営

国際文化交流及び国際交流基金の活動に対する一般の理解を深めるため、17 年度に開始した会員制度「JF サポーターズクラブ」の会員数は、20 年度末には 644 名となった。会員向けに、毎月、基金の事業案内を送付するとともに、「サポーターズクラブ通信」を 6 回発行した。また、会員向けイベントを計 11 回開催した。

● 調査

国際交流基金事業の事業情報システムから統計資料を効率的に作成するためのシステム (アクセスツール) の改修を行った。

(ロ) 国際交流団体との連携、顕彰、各種支援等の実施

● 国際交流基金賞、地球市民賞

国際交流に貢献のあった団体・個人に対し、国際交流基金賞 3 件を授与し、授賞式や記念講演会等を通じてこれを効果的に内外に周知することにより、国内における国際文化交流の一層の増進を図った。また、日本国内の地域において優れた国際交流を行う団体に対して、地球市民賞 3 件を授与し、地域における国際文化交流の一層の増進を図った。

6 件

● 国内の国際交流団体との連携、支援等

国内における国際文化交流の増進を図るため、国内の文化機関との共催によるシンポジウム 1 件を行うとともに、国内で開催される国際交流・協力フェスティバル 3 件に参加した。

4 件

ホ その他

(その他事業費実績額) 4, 552百万円

(イ) 海外事務所の運営

20カ国 21都市 22カ所に設置されている当基金海外事務所及び海外拠点は、所在国及び周辺地域において本部事業の連絡、調整を行うとともに、我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に国際文化交流事業を実施した。海外事務所における外部インクワイアリー対応件数は約5万3千件、海外事務所図書館来館者数は約19万4千人、貸出点数は14万4千点、海外事務所ホームページアクセス件数は約526万件であった。

(ロ) 京都支部の運営

基金京都支部は、関西地域において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図った。平成20年度は「能と狂言の会」などの公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催により、効果的かつ効率的に実施した。

(ハ) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等

特定事業を支援する目的で寄附金を受け入れ、これを原資として当該事業を助成した。寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行った。なお、平成20年度より、本制度の利便性を高めるため、従来年2回だった寄附申込受付回数及び審査会開催回数を年3回に増加させた。

● 人物交流事業	3件 (3件)
● 日本研究支援事業	9件 (8件)
● 日本語普及事業	3件 (3件)
● 催し事業	9件 (9件)
● 文化紹介事業	1件 (0件)
● 施設等整備事業	4件 (4件)

※件数は寄附金を受け入れた事業数。()内は助成金を交付した事業数。

平成20年度 決算報告書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考 (予算額と決算額の主な差異説明)
収入				
運営費交付金	12,892,237,000	12,892,237,000	0	
運用収入	2,251,125,000	2,098,936,175	▲ 152,188,825	・ 有価証券利息の減等
寄附金収入	878,338,000	763,952,827	▲ 114,385,173	・ 特定寄附金の減等
受託収入	707,795,000	1,095,314,585	387,519,585	・ 受託事業の増
その他収入	179,670,000	457,138,875	277,468,875	・ 日本語能力試験収入の増等
計	16,909,165,000	17,307,579,462	398,414,462	
支出				
業務経費				
文化芸術交流事業費	14,065,422,000	13,344,483,290	720,938,710	
海外日本語事業費	2,260,699,000	2,287,395,293	▲ 26,696,293	
海外日本語事業費	3,945,265,000	3,906,774,193	38,490,807	
海外日本語研究・知的交流事業費	2,294,477,000	2,104,363,912	190,113,088	・ 為替差益の発生による支出減等
調査研究・情報提供等事業費	491,696,000	494,110,982	▲ 2,414,982	
その他事業費	5,073,285,000	4,551,838,910	521,446,090	・ 為替差益の発生及び特定寄附金事業の減による支出減等
一般管理費	3,691,701,000	3,184,022,326	507,678,674	
人件費	1,839,916,000	1,798,457,193	41,458,807	
物件費	1,851,785,000	1,385,565,133	466,219,867	・ 本部事務所移転経費の節約による支出減等
計	17,757,123,000	16,528,505,616	1,228,617,384	

(注1) 決算報告書においては国際交流基金の国内勤務役職員人件費は一括して一般管理費に計上しているが、損益計算書においては、国内勤務役職員の勤務実態に合わせて各業務分野毎の費用として計上している。
(注2) 物件費には、新本部事務所移転経費に充てる収入予算外財源847,958,000円の執行を含む。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

独立行政法人 国際交流基金

理事長 小倉和夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 暢一



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 裕子



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

児玉 卓也



当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立行政法人国際交流基金

理事長 小倉 和夫 殿

平成 20 事業年度における財務諸表及び決算報告書に関する監事意見書

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度における財務諸表及び決算報告書について監査をした結果につき、以下のとおり報告します。

- (1) 会計監査人新日本監査法人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書。以下、「財務諸表」という。）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書につき検討を加えた結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めます。
- (2) 財務諸表（損失の処理に関する書類は除く。）は、当基金の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (4) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は当基金の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 決算報告書は、当基金の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。

平成 21 年 6 月 25 日

独立行政法人国際交流基金

監事 堀 章次 

監事 樋口 幸一 